

マッサージ師・しんきゅう師派遣

府と業界団体 災害時協定

府は17日、災害発生時、避難所にマッサージ師やしんきゅう師を派遣できるよう各業界団体と協定を締結した。避難所生活が長期化すると心身に不調を来しやすくなり、施術での改善が期待される。

府庁であった締結式で、長谷川学・健康福祉部長は「震災の教訓を忘れず、いつ起きるか分からない災害への備えを強化したい」と述べた。

府と協定を結んだのは、府しんきゅうマッサージ師会▽府しんきゅう師会▽府視覚障害者協会▽府あんまマッサージ指圧師会——の4団体。災害時、市町村が府を通じてマッサージ師らをボランティアと

避難所に心と体のケアを

して派遣してもらえるよう要請できるようになる。

避難所生活が長引くと、精神面が不調になりやすい上、日常の活動量が減ることで体が動きにくくなる場合がある。被災者の心身をケアしようと、2016年に発生した熊本地震の頃からマッサージ師らの被災地活動が本格化した。災害に備え、業界団体が自治体と協定を結ぶ動きは全国に広がっている。

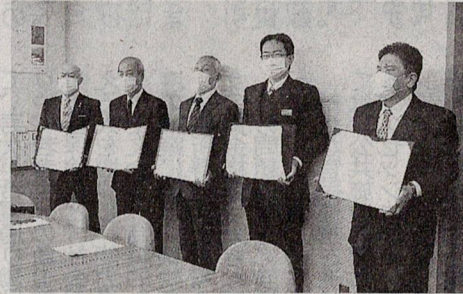
府内でも、18年7月の西日本豪雨で被災した福知山市で4日間、マッサージ師・しんきゅう師が活動した。府しんきゅう師会の森岡正和会長は「『気持ちよかった』と喜んでもらえる。施術中に会話をすることで、心のケアにもなる」と話した。

【添島香苗】

災害時の避難所
マッサージで協定
府と施術師らの4団体
京都府と府鍼灸マッサージ師会など4団体は17日、災害時に避難所でマッサージなどを提供する協定を結んだ。この日で阪神大震災の発生から27年となり、万が一の備えを充実させる。締結したのは他に府鍼灸師会、府視覚障害者協会、府あんまマッサージ指圧師会。府鍼灸マッサージ師会などは2018年の府北部豪雨の際、福知山市に出向き、災害復旧に関わったスタッフらにマッサージを提供した経験もあるという。

今回の協定では、府内の市町村が設置した避難所において、4団体の有資格者が避難住民や支援者に対して無償で施術を行う。避難所生活が長引くと、高齢者などの身体機能が低下する課題があり、施術で体や精神的な負担の軽減を図る。府鍼灸マッサージ師会の朝田聖二会長は「資格を持った者が出向き、体をほぐして心に寄り添う活動を行いたい」と話した。

（上口祐也）



災害時の避難所で住民にマッサージなどを提供する協定を結んだ京都府と4団体の代表ら17日、京都府庁で



災害時に避難所にマッサージ師やしんきゅう師を派遣する協定を締結した、府と各団体の代表者ら府庁で